

報道関係各位

件 名 吾野地区及び東吾野地区での交通空白地有償運送について

1 概要

去る平成30年10月29日に開催した「第7回飯能市地域公共交通対策協議会」において、地域のNPO法人が提案した吾野地区及び東吾野地区での交通空白地有償運送について協議が行われ、全会一致で協議が調いました。

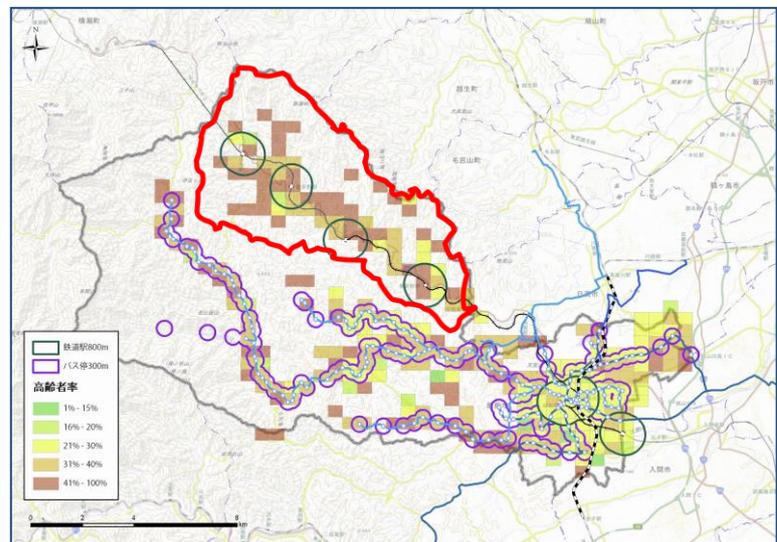
協議会終了後、NPO法人が協議会の結果を付し、県知事に対して自家用有償運送の登録申請を行っています。

※交通空白地有償運送とは

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、交通空白地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置を取った上で、NPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。

2 内容

吾野地区及び東吾野地区には、西武池袋線及び西武秩父線が運行しているものの、バス路線やタクシー事業者の事務所もなく、地域内の移動が困難な状況にあります。谷津が深く、鉄道駅までの距離が4、5キロメートルという地域もあり、これまで、買い物、通院の際の送迎や金融機関、公共施設までの送迎など、日常的な生活に使える移動手段が求められていました。



このような課題を解決する対応策として地域住民が運営するNPO法人から公共交通空白地有償運送「奥武蔵らくらく交通」の提案が協議会に提出されました。実施内容については、次のとおりです。

このような課題を解決する対応策として地域住民が運営するNPO法人から公共交通空白地有償運送「奥武蔵らくらく交通」の提案が協議会に提出されました。実施内容については、次のとおりです。

- 1 名称 奥武蔵らくらく交通
- 2 運行主体 特定非営利活動法人奥武蔵グリーンリゾート
- 3 運行車両 ドライバーの持込車両 6台
- 4 運行時間 午前8時～午後6時
- 5 配車方法 利用前日までに予約
- 6 運送区域、対価、旅客の範囲については次のとおり

奥武蔵らくらく交通 運送区域 について

■ 吾野地区・東吾野地区全域を運送区域としています。

1 吾野・東吾野地区内の移動に利用できます。

- 東吾野駅、吾野駅、西吾野駅、正丸駅まで
- 地区内の公共施設(地区行政センター)まで
- 地区内の金融機関(JA、郵便局)まで
- 地区内の医療機関(東吾野医療介護センター、歯医者、医院)まで
- 地区内の食事処まで
- 地区内の観光地まで

◎ 上記の移動に利用が可能です。

2 地区内から市内他地区への移動はできます。

- 市内の親戚や友人の家まで
- 市内の商業施設まで
- 市内の公共施設まで
- 市内の医療機関まで
- 市内の金融機関まで

など

3 市内他地区から地区内への移動はできません。

■ 市内他地区から地区内に戻るときには利用できません。

旅客から収受する 対価 について

■ 対価は距離制です。

初乗り：2kmまで 500円
 加算：以降1kmあたり 100円

乗車距離	設定料金	タクシー1/2 (参考)	タクシー料金(参考)
2kmまで	500円	365円	730円
3km	600円	515円	1,029円
5km	800円	814円	1,627円
10km	1,300円	1,561円	3,122円

■ 運送対価以外の対価

- ・迎車回送料金：いただきません。
- ・待機料金：30分未満 無料 / 30分～60分 250円
※60分を超えての待機はしない。
- ・複数乗車：同一の地点から乗車し、同一の地点での降車を基本とする。

運送できる 旅客の範囲 について

- 吾野・東吾野地区の住民で、利用登録したものと
- 観光客等の来訪者 (ただし、移動範囲は吾野・東吾野地区内に限る)

※観光客等の来訪者についての想定は、地区内の駅から観光地、地区内の実家に里帰り、地区内にあるお墓に墓参りなどとしている。

7 今後のスケジュール

- 1 1月下旬 埼玉県知事の認可 (予定)
運行開始に向け準備
- 1 2月中旬 運行開始

担当者 生活安全課交通政策室長 佐野
 連絡先 TEL042-973-2111 内線614